

# 『論語義疏』に見える「侃按」をめぐって

高橋 均

## 一 はじめに

『論語義疏』の冒頭に置かれる「序<sup>①</sup>」は、論語義疏に先行する何晏（190－249）『論語集解』の成書過程、皇侃（488－545）が論語義疏を撰述するに際して依拠した『論語』のテキスト、江熙（東晋末400年頃の人か）『集解論語<sup>②</sup>』とのかかわり、そして論語義疏の撰述方法へと記述が展開する。今その序を手がかりとして、皇侃の論語義疏撰述にかかわる問題と義疏の構成を分析する。

## 二 『論語義疏』「序」からみた『論語義疏』の撰述過程

論語義疏序は、はじめに論語という書物の成り立ち、論語という書名の由来を各方向から論じ、それをうけて劉向（前77－前6）の『別録』によって「三論」の伝承について記す。続いて安昌侯張禹（前漢末の人）が『魯論』を学び、『齊論』を参照して編纂したテキスト『張侯論』の成立、馬融（79－166）および鄭玄（127－200）による注解の撰述を記す。

晩有安昌侯張禹、就建学魯論、兼講齊說、擇善而從之、号曰張侯論、為世所貴。至漢順帝時、有南郡太守扶風馬融字季長、建安中大司農北海鄭玄字康成、又就魯論篇章考齊驗古、為之注解<sup>(3)</sup>。（やがて安昌侯張禹は、夏侯建に魯論を学び、あわせて齊說を研究し、正しいものを択んでテキストを整え、張侯論と名づけ、世に重んぜられた。漢順帝の時、南郡太守扶風の馬融字は季長（が注解を作り）、建安時に大司農北海の鄭玄字は康成が、魯論の篇章にもとづき齊論、古論を参考し、注解を作った）

次いで魏の末期、何晏が魯論にもとづいて、漢魏の論語注釈家馬融、鄭玄、苞咸、周氏、陳群、王肅、周生烈等、及び『古論』系統の孔安国注などから択んで『論語集解』十巻を編纂したことを述べる。

魏末吏部尚書南陽何晏字平叔、曰魯論集季長等七家<sup>(4)</sup>、又採古論孔注、又自下己意、即世所重者。（魏末に吏部尚書南陽の何晏字は平叔が、魯論にも

とづき季長ら七家の説を集め、さらに古論の孔安国注を採り、さらに自らの判断を下し撰述した、これが世に重んぜられる論語集解である。)

末尾の「即世所重者」ということばは、論語集解に対する皇侃の評価であろう。論語集解が撰述されて以来、もっとも重視される注釈となっていることを明らかにする。ついで序は、200年ほど経過した皇侃の時代の論語研究の状況を記す。

今日所講、即是魯論、為張侯所學、何晏所集者也。(今講述されているのはこの魯論で、張侯が学んだものであり、何晏が説を集めたものである)

文中の「今日所講」の「講」とは、皇侃当時の論語学者たちの研究状況を指すのであろう。その当時の論語研究は、三論のうち、斉論、古論については学統も絶え、学ばれているのは魯論だけになっていた。その魯論とは、張禹が整えたテキストに、何晏が漢魏の論語学者の注釈を集めた論語集解を指し、それをもとに学者たちが論語研究をしていたことをいう。義疏序は、ここで論語の伝授についての記述を終わり、以下論語義疏の撰述について述べる。

まず「晋太保河东衛瓘字伯玉」から始まる晋代の論語説家13人<sup>(5)</sup>の名を列挙する。この13人が、江熙の撰述した『集解論語』十巻に採られる論語説家であることは、序に「右十三家、為江熙字大和所集」(右に記した十三家は、江熙字は大和が論語説を集めた人たちである)と記すことから明らかになる。

それでは何晏の論語集解とこの江熙の集解論語は、皇侃が論語義疏を撰述するに際してどのようにかかわっているのだろうか。それを明らかにするのが、序の次の部分である。

侃今之講、先通何集、若江熙集中諸人有可採者、亦附而申之。其又別有通儒解釈於何集無妨者、亦引取為説、以示廣聞也。(わたし(皇侃)のこの講述は、まず何晏の集解に解釈を求め、さらに江熙の集中に収められている諸論語説家の採るべき説については、それもまた義疏に加えて解釈のよりどころとした。それとは別に通儒(論語説家)の注釈で何晏の集解に抵触しないものであれば、それもまた引いて説を立て、広く示すことをはかった。)

「講」は、先の「今日所講」の「講」と同じく論語が研究される具体的場と方法を指す。当時の論語研究の中心は論語集解で、皇侃の論語研究も「先通何集」ということばからもわかるように、何晏の論語集解が中心である。それを認めたくえて、皇侃の義疏が、何晏の論語集解に全面的に依拠しているのではないことを明かす。それが序の「先通何集」に続く、「若江熙集中諸人有可採者、亦附而申之」ということばである。すなわち論語集解の説に加えて、江熙

の集解論語からも多くの論語説家の説を論語義疏に採っているというのである。事実、義疏の解釈を見てみると、何晏の集解にもとづいて解しているばかりでなく、魏晋から梁にいたる間の論語説家の説によって解していることが、そのことを証する。その説の多くは江熙の集解論語に由来する人たちの説で、論語義疏の中で大きな位置を占めていることは、序に、江熙の集解論語を構成する論語説家13人の名をとりたてて列挙することからもうかがうことができよう。

続いて「其又別有通儒解釈於何集無妨者」というのは、集解でもなく、江熙の集解論語に由来する説でもない、それ以外の通儒の説が存在することを示す。義疏を見てみると、この記述を裏づけるように、江熙の集解論語に由来する論語説家の説以外にも、魏晋から梁にいたる間の論語説家の説も多く引かれるから、それらの人たちの説を指すのであろう。ここでは皇侃が、江熙に由来する論語説家とそれ以外の論語説家とを区別している点に注目しておく。問題は、この人たちの説を「於何集無妨者」ということである。皇侃の当時、集解に抵触する説としない説とが存在したのであり、皇侃はそれら通儒の説から、集解に抵触しない説を択んで義疏に採り入れたというのである<sup>(6)</sup>。

序によって皇侃の論語義疏撰述の過程が明らかになったことをうけて、論語義疏の構成を考えてみると、義疏の中に姓名を記さない疏、さらに魏晋以降の論語説家の姓名を記す疏は多く見えるが、撰述者皇侃の名は「侃按」「侃謂」などごとくわずかしか見えないことである。論語義疏は皇侃によって撰述されたものであるからには、疏の各所に皇侃の考えが反映されているはずであり、それがこのような数少ない「侃按」「侃謂」で示されているとは考えられない。「侃按」「侃謂」は義疏の中でどのような役割を担っているのか、その問題を考える。

### 三 『論語義疏』の疏を分類する

前節でみた論語義疏序に従えば、疏は次のように大別されよう。

- ①何晏『論語集解』の解釈を中心とする疏。
- ②江熙『集解論語』から採り入れ加えた疏。
- ③『論語集解』に抵触しない「通儒」による疏。

この三分類を指標としつつ、論語義疏の疏を記述形式から見てみると、注釈者の姓名を記さない疏、魏晋六朝時代の論語説家の姓名を記した疏、それに加えて、「侃按<sup>(7)</sup>」などと論語義疏の撰述者「皇侃」の名を記した疏と、分かれるようである。これらの疏の中でもっとも多くを占めるのが、注釈者の姓名を記

さない疏で、この種の疏は、疏が繋がれているすべての経、集解の句ごとに見えるといえる。次いで多いのが、魏晋から梁代にかけての論語説家の姓名を記した疏である。こうした疏に比べると、「侃按」で始まる疏の数は、多くはない。

論語義疏序からみた疏の分類と、疏の記述形式からの分類との両者を勘案すると、疏は次のように6分類することができるようである。

- 1) 何晏『論語集解』にもとづく解釈の疏。注釈者の姓名は記さない。
- 2) 江熙『集解論語』に由来する論語説。合わせて10家<sup>(8)</sup>、281条。
- 3) 2)を除いた、魏晋から梁にかけての論語説家の論語説。合わせて28家、159条。2) 3)を合わせると38家440条。
- 4) 2) 3)の論語説家の説にもとづく解釈の疏。注釈者の姓名は記さない。
- 5) 「侃按」とそれに類似する表現を用いた疏。
- 6) 疏の主旨は5)に類似するが「侃按」という表現を用いない疏。

本論で取りあげようとするのは、以上の分類で、5) 6)のような疏である。

#### 四 「侃按」で始まる疏の検討

義疏の中には、「侃按」、及びそれと類似する表現として「侃謂」「侃答」「侃」「按(如)」「侃按師説」があり、また皇侃の名は記さないが同様の機能をもつ表現として、「然」「若如」がある。以下、あわせて検討の対象とする。

[1] 「侃按」で始まる疏。例は①、②。

① (経) 子貢歆去告朔之餼羊。

(集解) 郑玄曰、牲生曰餼、礼人君每月告朔於唐有祭、謂之朝享也。

(疏) 告朔之祭、周礼謂為朝享也。郑注論語云、諸侯用羊、天子用牛矣。

侃案、魯用天子礼、告朔應用牛、而今用羊者、天子告朔吃帝、夏夫故用牛、魯不告帝、故依諸侯用羊也。(八佾篇)

② (経) 德行、顔淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓。……文学、子游、子夏。

(疏) 侃案、四科次才、立德行為首、乃為可解。而言語為次者、言語、君子樞機、為德行之急、故次德行也。而政夏是人夏之別、比言語為后、故次言語也。文学指是傳学古文、故比三夏為泰、故最后也。(先進篇)

「侃按」という表現は、論語義疏の中にすべてで12例見える。①は、集解が引く鄭注に対して、それと異なる論語鄭注を引いて魯が告朔に羊を用いる理由を説明することで、何晏集解を批判的に補っている。②は、四科の次序について自説を展開する。皇侃独自の経の解釈といえよう。①②の例から、「侃按」

は、提示された問題に、皇侃が自らの説を取り立てて述べる場合に用いられる。

[2]「侃謂」で始まる疏。例は①、②。

①(經)子謂子貢曰、汝与回也孰愈。對曰、賜也何敢望回、予也聞一……。

子曰、弗如也。吾与汝弗如也。

(集解)苞氏曰、既然子貢弗如、復云、吾与余俱不如者、盖欲以慰子貢心也。

(疏)苞意如向解。而顧歡申苞注云、回為佻行之俊、賜為言語之冠、淺深虫殊、而品裁未弁、故使名実無濫、故假問孰愈。子貢既審回賜之際、又得發問之旨、故拳十与二以明懸殊、愚智之異。夫子嘉其有自見之明而無矜尅之良、故判之以弗如、同之以与汝。此言我与余虫異、而同意弗如、能与聖師齊見、詎以為慰也。侃謂、顧意之言、我与余俱昭汝不如也、非言我亦不如也。(公冶長篇)

②(經)子曰、由之鼓瑟、奚為於丘之門。門人不敬子路。

(集解)馬融曰、子路鼓瑟、不合雅頌也。

(疏)侃謂、此門、非謂孔子詎住之門、政是聖德深奧之門也。故子貢答武叔云、得其門者或寡也。(先進篇)

「侃謂」という表現は、すべてで8例見える。①は、顧歡の説がわかりにくいとみたのであろう、顧歡の引文に続けてその要点を説明的にまとめている。②は、經の解釈で、集解が粗野な子路は孔門にふさわしくないとする説に、皇侃が批判的な自説を示す。①②の例から、「侃謂」は、すでに示されている説や解釈に、皇侃が自らの考えを補足的に示すときに用いられる。

[3]「侃答」で始まる疏。

(經)子在齊、聞韶樂、三月不知寗味。曰、不畧為樂之至於斯也。

(疏)或問曰、樂隨人君而變、若人君心善則樂善、……

侃答曰、夫樂隨人君而變者、唯在<sup>レ</sup>王之樂耳。何者。如周王遍奏六代之樂、當周公成康之日、則六代之声悉善、亦悉以化民、若厲<sup>レ</sup>傷周、天下大壞、則唯周樂自隨時君而變壞、其民亦隨<sup>レ</sup>王而惡、詎餘殷夏以上五<sup>レ</sup>聖之樂、則不隨<sup>レ</sup>王而變、故韶樂在齊、而音猶盛美者也。何以然哉。是<sup>レ</sup>聖王之樂、故不隨<sup>レ</sup>惡君而變也。而武亦善而獨變者、以其君是周之子孫、予既變、故先祖之樂亦為之而變也。又既五代音存而不能化民者、既不隨<sup>レ</sup>惡主而變、寧為<sup>レ</sup>惡王<sup>レ</sup>詎御乎。既不為<sup>レ</sup>詎御、故虫存而不化民也。(述而篇)

「侃答」は、義疏に2例見える。「或問…侃答…」として用いられ、たずねた

人が誰かはわからないが、その「或問」に対する「皇侃の答え」がここに示される。残る1例は「或問…答…」と侃字がないが、答えの内容などから、同例とみる。2例はいずれも礼をテーマとした問答である。

[4]「侃」で始まる疏。

(經) 南容三復白圭。孔子以其兄之子妻之。

(疏) 苞述云、南容深味白玉、擬志无玷、豈与縲紲非罪、同其流致。猶夫子之情実深天属、崇弋弘教、必自親始。觀二女攸畀、見夫子之讓心也。侃已有釈、在公冶長篇中也。(先進篇)

「侃」は、2例見える。「侃」は、皇侃の自称として用いられ、他者が皇侃を指し示しているのではない。別の1例「侃昔受師業」(学而)も同じである。

[5]「按(按如)」で始まる疏

(經) 子曰、出則夏公卿、入則夏父兄、喪夏不敢不勉、不為酒困。

(疏) 衛瓘云、三夏為酒與也。案如衛意、言朝廷閨門及有喪者、並不為酒所困、故云、三夏為酒與也。(子罕篇)

「按(按如)」は、義疏に5例見える。この「按(按如)」は、その後にことがらや書名を置いて、立論の根拠を示すのであろう。ここでは衛瓘の説を取りあげ補足説明していて、皇侃が自分の説を述べているわけではない。「按」の前に主語の「侃」を置く「侃按」とは区別すべきである。根本遜志の校定は、この「按」の前に侃字を補うが、誤りであろう。

[6]「侃按師説」で始まる疏

(經) 周有八士、伯達、伯适、仲突、仲忽、叔夜、叔夏、季隨、季騶。

(集解) 苞氏曰、周昡四乳得八子、皆為顯士、故記之耳。

(疏) 侃案師説云、非謂一人四乳。と猶俱生也。有一女四過生、と輒双二子、四生故八子也。何叭知其然。就其名两と相隨、似是双生者也。(微子篇)

「侃按師説」は、4例見える。「侃按師説」の「師」とは、皇侃の師である賀瑒(452-510)を指し、皇侃が賀瑒の説を引く場合のほぼ定型的用法とみる<sup>9)</sup>。集解の苞氏説を否定する論は、師の賀瑒の説であって、皇侃の説ではない。

[7]「然」で始まる疏

(經) 曾子曰、坐と乎張也、雉与並為仁矣。

(集解) 郑玄曰、言子張容儀盛而於仁道薄也。

(疏) 江熙云、坐と、徳宇廣也。仁、行之極也。雉与並、仁蔭人上也。然江熙之意、是子張仁勝於人、故雉与並也。(子張篇)

「然」は、それまでの記述に対し論述者の留保の語気を示す。この「然江熙之意」という句には、「侃」も「按」も用いられていないが、江熙の説に対する判断が示され、その判断は文の前後から疏の撰述者である皇侃と考えられるから、この疏を「侃按」と同一内容の疏とみる。こうした「然」の用法は、論語義疏の中にまだ何例かあるのかもしれないが、今見いだしているのはこの1例である。

〔8〕「若如」で始まる疏

（経）子貢曰、紂之不善也、不如是之甚也。是以君子惡居下流、天下之惡皆歸焉。

（集解）孔安国曰、紂為不善以喪天下、後世憎甚之、皆以天下之惡皈之於紂也。

（疏）蔡謨云、聖人之化、由群賢人之輔、闇主之乱、由衆惡之黨、……。

若如蔡謨意、是天下惡人皆助紂為惡、故失天下耳。若直置一紂、則不能如此甚也。（子張篇）

ここには「侃按」に類する表現は用いられていないが、それに代わるのが「若如」で、この表現で導かれるのは、皇侃の説とみてよかろう。蔡謨の説は、聖人の化は群賢の助けにより、闇主の悪行は臣下の助けがあるからという。それに対して「若如」以下は、蔡謨の説のようであれば、天下の悪人が紂を助けて悪をおこない、紂一人だけでは、それほど悪いことはしない、ということになる。皇侃は蔡謨の説を批判的に補足している。この表現も、今見いだしているのはこの1例だけである。

〔9〕「侃按」に類した表現が用いられないもの

（経）子曰、父母之年、不可不知也。一則以喜、一則以懼。

（集解）孔安国曰、見其壽考則喜、見其衰老則懼也。

（疏）亦得如向解。又一釈、若父母年實高、而形亦隨而老、此子亦一喜一懼也。見年高所以喜、見形老所以懼也。而李充之解小異、云、孝子之哀親也、養則致其樂、病則致其憂。……（里仁篇）

まず「得如向解」として集解の説を認め、それに集解とは異なる説を「又一釈」として引き、さらにそれを李充の説と比べていることなどから、「侃謂」「侃按」などの表現は見えないものの、皇侃の判断を示すものとみることができるであろう。こうした例を5例見ることができる。

以上〔1〕「侃按」、〔2〕「侃謂」、〔3〕「侃答」、〔4〕「侃」、〔5〕「按（按如）」、〔6〕「侃按師説」、〔7〕「然」、〔8〕「若如」、〔9〕「侃按を用いない」と見てきた

が、そのうち〔4〕「侃」と〔5〕「按（如）」は、この表現では皇侃が自分の説を示していないこと、〔6〕「侃按師説」は、皇侃の師賀場の説を示すときの限定された表現である。そこで、〔4〕〔5〕〔6〕を除くこととする。すると残るのは、〔1〕「侃按」、〔2〕「侃謂」、〔3〕「侃答」、〔7〕「然」、〔8〕「若如」、〔9〕「侃按を用いない」という表現を用いて述べられている諸条で、それらを皇侃の論語説と認めることは、記述内容からみても問題はない。ところがこうした疏をすべて合せても29条で、義疏全体からみても多いとはいえない。

さらに29条の記述内容をあらためてみると、その多くは皇侃が、集解の補足や批判、集解と論語説家、あるいは論語説家の論を比較し自らの判断を下したもので、皇侃が独自に自分の説を展開しているものとなるとさらに限定されてくる。これらの説の中から、皇侃独自の説と見られるものをゆるやかにくくってみても15条ほどで、約半数である。それら15条を見てみると、多くが礼説・制度にかかわるものである。先に挙げた例でいえば、〔3〕「侃答」で始まる疏で挙げた、「子在齊、聞韶樂」の音楽と治世との関係、〔1〕「侃按」で始まる疏の①で挙げた「告朔之餼羊」の礼制の問題があり、ここには例示していないが「紅紫不以為褻服」（郷党篇）の服色の問題が挙げられよう。

そうした礼制にかかわる典型例として、郷党篇「讎」について見てみよう。

（経）郷人讎。

（疏）侃案、三讎、二是讎陰、一是讎陽。×陰及異、俱是天子所傘。春是一年之始、弥畏灾宮、故傘国民家×悉讎。八月讎陽、×是君法、臣民不可讎君、故称天子乃讎也。十二月讎、傘是陰、既非一年之急、故民亦不得同讎也。

今云、郷人讎、是三月也。（郷党篇）

疏では「侃案」が用いられて皇侃の考えが示される。一年に春、八月、十二月という3回の「讎」があり、ここでいう「郷人讎」の「讎」が3月であることを考証する。ここには他の論語説家の説が引かれていないことからみても、述べられるのは皇侃の説ということになる。皇侃が礼説・制度に独自説を示すのは、皇侃が礼説・制度の専門家であることとかかわるに違いない<sup>(10)</sup>。

以上から明らかになることは、論語義疏で、皇侃が集解の補足や批判、解釈などに自らの意見を示す場合に限って、「侃按」「侃謂」「侃答」「然」「若如」のような表現が用いられること、またその論語説の中では、とりわけ礼制度にかかわる説が、皇侃独自の論語説として注目されるのである。



## 五 「侃按」から見た『論語義疏』形成の見取り図

前節で、皇侃が自らの論語説を述べる時に用いる「侃按」、及び類似する表現を見てみたが、その過程で、義疏のなかにこの種の論語説が数少ないことも、改めて確認できた<sup>(11)</sup>。それでは、「侃按」と皇侃の名を明記する論語説は、論語義疏の中でどのように位置づけられるのだろうか。さらにいえば、こうした論語説がなぜ義疏の中に存在するのだろうか。

初めに触れたように、皇侃が論語義疏を撰述する際にもとづいたのは論語集解であり、加えて江熙の集解論語や魏晉六朝時期の論語説家から多くの注釈を拵んで論語義疏に採り入れていた。その時皇侃が直面したのは、注釈の性格を変えなければならないという問題であったはずである。というのは、論語集解は、複数の注釈家の説を集めたものであるが、経文の解釈は、それぞれの条に原則ひとつの解釈を拵んでいて、ごくわずかの条を除いて、複数の解釈が併記されることはない<sup>(12)</sup>。それに対して論語義疏は、経文のそれぞれの条の解釈に、集解にもとづく解釈が立てられてはいるものの、それはあくまでも基底解釈であって、集解の解釈に異論が認められれば、その異論が「一通」などとして併記される。「一通」の根拠となるのは、江熙の集解論語や魏晉六朝時期の論語説家たちから採った説である。そうして撰述された論語義疏は、経文解釈に「一義性」が求められていた論語集解的性格から、「多義性」が許容される論語義疏へと性格を転換することになる<sup>(13)</sup>。これを「注釈の性格を変える」といったのである。この視点から、論語義疏撰述の過程をあらためて見ることにする。

論語義疏が何晏の論語集解にもとづく解釈を中心に置くかぎり、論語集解の「一義性」はそのまま義疏に保たれるはずである。皇侃はそこへ江熙の集解論語から、注釈を拵んで採り入れることとした。江熙の集解論語には晋代の十三家（江熙の自説を加えれば十四家）の論語説が集められているから、集解論語がすでに「多義性」を許容する注釈であった可能性は高いが、論語集解のように「一義性」を求める注釈であった可能性も考えなくてはならないかもしれない。かりに集解論語が一義性的注釈であったとしても、論語義疏に採られている各家の説を見てみると、論語集解とまったくかわりをもたない説、あるいははっきり対立する説も見られるから、皇侃が、集解論語から多くの注釈を拵んで論語義疏に採り入れた時点で、論語義疏には、論語集解とは異質の解釈が共存することになる<sup>(14)</sup>。その結果、論語義疏の性格は、「一義性」から「多義性」へと変らざるをえなくなる。こうした論語義疏の撰述方法を、皇侃が江熙

の集解論語から学んだといえる確証はないが、皇侃が江熙の集解論語から多くの論語説家の説を採りいれていることから考えると、その撰述方法をもあわせて取りいれたとみることは、それほど的外れではなからう。そうであればこの段階で、論語義疏の注釈を「多義性」のものとする方向付けはなされたといえよう<sup>(15)</sup>。

方向付けはこうして決まったとしても、目睹しうるすべての論語説を無差別に義疏に採り入れることはできない。江熙の集解論語から採りいれる論語説については、皇侃はその序で「若江熙集中諸人有可採者、亦附而申之」というように、江熙の集解論語に依拠しているから、その枠内で扱えばよかった。それでは集解論語から採った以外の、魏晉から梁代にかけての論語説は、どのような基準を立てて扱んだのであろうか。その点については、論語義疏序検討の際にすでに触れたが、ここであらためて取りあげることとしよう。序のこの部分である。

其又別有通儒解釈於何集無妨者、亦引取為説、以示廣聞也。

これが、皇侃が自ら記している基準である。問題となるのは、ここでいう「於何集無妨者」という一句である。「於何集無妨者」とは、そのままの意味としては、「何晏集解の範囲からはずれることがない説」「何晏集解を批判、否定することがない説」ということになるのであろう。そうであれば、皇侃が魏晉から梁にかけての通儒の論語説から扱んだ説は、論語集解と大同小異の説になっているはずで、その場合、この種の「弁明」の一句を序に記す必要があるのであろうか。わたしは、皇侃が序の中にこのような句を入れておくことは、「於何集無妨者」という建前を立てておくが、その実、扱んだのは、集解と異なる説、あるいは集解を批判、否定する説までも視野に入れて義疏の中に採りいれているのではないかとみるのである<sup>(16)</sup>。

このように義疏に採る基準を示しておいて、その基準をあたかも隠れ蓑として、魏晉から梁にかけての通儒の論語説を義疏に収めるとというのが、皇侃の論語義疏撰述の構想であった。そうすると、集解と異なる見解、場合によっては集解を否定する説までも含めて、さまざまな注釈が義疏に採りいれられる。

その結果、論語義疏には、江熙の集解論語から扱われた論語説に加えて、魏晉から梁にかけて多くの論語説家の多様な論語説が採りいれられ、それにもとづく解釈が、集解にもとづく解釈とあわされて、義疏を構成したのである。

ここで触れなければならないのが、論語義疏に見える姓名を記さない多くの疏である。魏晉から梁にかけての論語説家の説には、それが江熙の集解論語か

ら採ったものか否かは問わず、すべての説に姓名を記して引いている。ところが解釈の疏、すなわち集解にもとづく解釈の疏、論語説家の説にもとづく解釈の疏などは、皇侃の撰述したものでありながら「皇侃」という名を記すことはない。その理由として今考えられることは、これらの説は集解、あるいは論語説家の説にもとづく解釈の疏であるということと、これら解釈の疏が撰述者皇侃によるものであるという当然の合意があって、姓名を記さないのであろう。

その結果、論語義疏には、姓名を記さない疏が多くを占めることになった。しかし皇侃にはこれら姓名を記さない解釈の疏とは別に、皇侃独自の考え、それは集解の批判、とりわけ礼制度についてであるが、そうした皇侃独自の説があり、その説を義疏の中に記すことを考えた。しかもその際、皇侃は両者を区別することを意図した。そして編み出された方法が、「侃按」という表現を用いて区別することではなかったろうか。つまり論語義疏には性格を異にする二種類の「皇侃の疏」が存在したことになり、この「侃按」という疏は、姓名を記さない「皇侃の疏」とセットで考えなければならないのである<sup>(17)</sup>。ここで思いつくのが、論語集解である。論語集解が、諸家の説は姓名を記して引き、何晏自らの説は、姓名を記さないことで他の注釈家の説と区別した。それが可能であるのは、論語集解が「一義性」の注釈であるという単相性があざかっているだろう。一方「多義性」の注釈である論語義疏は、論語説家の説はそのまま姓名を記して引くが、集解及び諸家の説にもとづく解釈の疏には皇侃という自らの姓名を記さない方法を用いたから、それと区別するために、独自の説には自らの名を記すことになったのである。本論で問題として取りあげた「侃按」で始まる疏は、論語義疏においてこのように位置づけられる疏なのである。

## 六 まとめ

論語義疏は、何晏の論語集解にもとづく解釈の疏、江熙の集解論語から採った論語説家の説及び魏晉から梁にかけての通儒の論語説と、それらの説にもとづく解釈の疏が中心となっている。解釈の疏は撰述者の姓名を記さないが、皇侃である。そうした論語説や解釈の疏に、「侃按」「侃謂」「侃答」などの用語を用いた皇侃独自の論語説が加わる。皇侃の論語説は、経の解釈、集解の補足や批判、なかでも礼論・制度について記すことが多い。その結果論語義疏には、多くの「皇侃の名を記さない疏」とわずかの「皇侃の名を記す疏」という、性格を異にする二種類の「皇侃の疏」が存在することになった。

皇侃が考える注釈は、論語集解のような「一義性」を求める注釈ではなくて、

「多義性」を許容する注釈であった。そこで皇侃は、江熙の集解論語から多くの論語説を採んで採りいれただけでなく、さらに論語集解にとらわれない基準を立てて魏晉から梁にかけての論語説家の説を採り、それら多様な説によって論語を解釈することを考えた。このような「多義性」を許容する皇侃の構想は、江熙から影響を受けている可能性がある。

論語義疏が「多義性」を許容する注釈であることは、何晏『論語集解』、邢昺『論語正義』との根本的な差異となる。この点で論語義疏は、論語集解の規範を超えた注釈となったのである。

## 注

- (1) ここでは仮に「序」と名づける。底本とする清熙園本『論語義疏』（天理大学附属天理図書館蔵）は、一行目に「論語義疏巻第一 梁国子助教呉郡皇侃撰」と記し、二行目から「論語通曰、論語者…」と本文が始まり、「序」あるいはそれに類することばは記さない。この文を論語義疏の「皇侃序」とみて「論語義疏叙」と名づけるのは、根本遜志の『論語集解義疏校正』に始まる。呉承仕は『經典釋文序録疏證』でこの文を「發題」と名づける。
- (2) 江熙のこの論語注釈書についての書名は、『隋書』「経籍志」に記される「集解論語十卷 晉兗州別駕江熙解」にしたがう。
- (3) 論語義疏の引用は、字体をもあわせて、注(1)に示した清熙園本論語義疏によっている。
- (4) 「序」の文脈からすると、「七家」とは「馬融、鄭玄、苞咸、周氏、陳群、王肅、周生烈」の七人を指すようである。
- (5) 13人とは次の人たちである。  
晋太保河東衛瓘字伯玉、晋中扈令蘭陵繆播字宣則、晋廣陵太守高平梁肇字永初、晋黃門郎潁川郭象字子玄、晋司徒濟陽蔡謨字道明、晋江夏太守陳国袁宏字叔度、晋著作郎濟陽江淳字思俊、晋撫軍長史蔡系字子淑、晋中扈郎江夏李充字弘度、晋廷尉太守原孫綽字奥公、晋散騎常侍陳留周壞字道夷、晋中扈郎潁陽范甯字武子、晋中扈令瑯琊王珉字季琰
- (6) この基準がよくわからないが、「五」「侃按」から見た『論語義疏』形成の見取り図でも取りあげ検討する。
- (7) 清熙園本『論語義疏』では、「案」「按」両字は特に区別されることなく、混用される。引用文はできうるかぎり底本の記述に従うが、それ以外では「按」を用いる。
- (8) 序は13家を記すが、義疏に見えるのは、その内の10家である。
- (9) 「師説」が賀瑒の論語説であることについては、拙稿『論語義疏』に見える「師説」と賀瑒の論語説」（『中国文化』第71号 平成25年6月）参照。
- (10) 皇侃が礼の専門家であることは、『梁書』「皇侃伝」に皇侃の学問が次のように記さ

れることから明らかである。

撰禮記講疏五十卷、書成奏上、詔付秘閣……召入壽光殿講禮記義……所撰論語義十卷、與禮記義並見重於世。

また『隋書』「経籍志」に皇侃の著述について次のように記す。

「禮記講疏九十九卷皇侃撰」「禮記義疏四十八卷皇侃撰」

- (11) 注釈者が自らの説を記す際に、「某按」という表現を用いることがどのように限られることであるかについては、拙稿「注釈に見える「按（案）」という語について」（『中国文化』第68号 2010年6月）で触れた。
- (12) 集解で異なる説が併記されるのは、次に挙げる「固」の解などがそうである。  
孔安國曰、固、弊也。一曰、言人不敢重、既无威、学不能堅固識其義理也。（学而篇「君子不重」章「学則不固」集解）  
このような例は、集解の中で、この例を含めて3例ほどを挙げることができる。この問題については、上記注（11）に示した拙論を参照。
- (13) 経書解釈の「一義性」「多義性」については、注（11）拙稿を参照。
- (14) 何晏の論語集解と江熙の集解論語との間には、直接的な関係はないであろう。論語集解と異質な注釈の典型として、道家的色彩を強く持つ郭象の論語説が、集解論語を経由して論語義疏の中に収められていることを挙げることができる。
- (15) これは「義疏」と名づけられる注釈が、いつから、どのように作られ始めたかということと関連する。そして皇侃については、隋書経籍志に『礼記講疏』九十九卷、『礼記義疏』四十八卷が著録されている。皇侃が『論語義疏』を撰述することは、礼記講疏や礼記義疏の撰述と関連させて考えることかもしれないが、残念ながら関連を明らかにする方法がない。
- (16) このように考えるのは、今論語義疏に記される論語説に、論語集解とまったく異なる説が存在することから推測するのである。このことについては機会をあらためて考えてみたい。
- (17) この形は、周礼注の「玄謂」、国語注の「昭謂」、史記集解の「顯按」に通じるもので、論語義疏が多義性を許容する注釈であることがわかる。上記注（11）に示した拙稿を参照。

（東京外国語大学名誉教授）